

## 箱根町総合計画審議会第2回会議 会議録

1. 日 時 令和3年4月26日（月）午後1時30分～3時
2. 場 所 本庁舎4階 第1～3会議室
3. 出席者【委 員】  
勝俣眞和、松井弘子、鈴木茂男、和田猛、勝俣直子、  
田中啓、森博行、土屋喜久夫、八木下博之  
【箱根町】  
勝俣町長、石川企画観光部長、関田企画課長、  
早野企画課副課長、杉山企画課企画調整係長、  
一寸木主事  
【(株)サーベイリサーチセンター】  
一杉浩史
4. 内 容
  - 1 町長あいさつ
  - 2 企画観光部長あいさつ
  - 3 議 題
    - (1) アンケート（町民・職員）について
    - (2) 町民ワークショップについて
    - (3) 人口推計について
    - (4) 今後のスケジュールについて
    - (5) その他

企画課長

1 町長あいさつ

それでは昨年10月に引き続きまして第2回の総合計画審議会を始めさせていただきたいと思います。まず初めに、開会に先立ちまして勝俣町長から皆様にご挨拶を申し上げます。

町 長

町長の勝俣でございます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様方には常日頃から、町政の様々な場面で、ご協力いた

だいておりますことをこの場をお借りいたしまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

昨年の10月に引き続き、2回目の総合計画審議会ということですが、私が昨年10月に町長になりましてから、初めての会議ということですので、改めましてご挨拶させていただきます。

残念ながら、昨日、東京を初めとする4都府県に、緊急事態宣言が発令されました。また、神奈川県におきましても、都市部を中心に蔓延防止等重点措置がとられております。

箱根町においては措置区域ではありませんが、蔓延防止の観点から公共施設、町の施設の利用制限等をさせていただいており、町民の皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしていることと思っておりますけれども、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

また、これ以上のコロナ感染の拡大を防ぐための切り札だとも言われておりますワクチンの接種でございますが、箱根町は、5月9日から80歳以上の方の接種から始めさせていただくこととしております。ただ現在のワクチンの供給状況を見ますと、希望する方全員の接種が終わるまでには、かなりの時間を要する見込みでございます。そういったようなことから皆様方には、引き続き感染拡大防止のための措置を徹底してくださるよう町民の皆さんにお願いしている状況でございます。

ちなみにワクチンの供給がなかなか進まない状況が報道されておりますが、今のところまだ箱根町には、1箱どころか1つも来てない状況です。ワクチン接種は5月9日からということですので、連休中には1人あたり2回の接種ですので、およそ1,000人分がやっと連休中には届くというような状況でございます。

政府の発表からはもっとワクチンが早く供給され、ワクチンの接種がもっと早く進むのではないかと私どもも期待していたところですが、実際、そのような状況で、箱根町だけでなく、全国の自治体で知恵を絞りながら、円滑に進めようと考えているところでございますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

さて皆さんにお願いしております総合計画ではございますが、これは町の最上位計画となります。

人口減少や少子高齢化、地方分権、さらには、今、デジタ

ル化の推進など、近年、地方自治体を取り巻く状況は、複雑さを増しております。加えてコロナ禍を見据えた、新しい日常、新しい生活様式、そのようなものにも対応していかなければならないと考えております。

自治体の取り組むべき課題は、ますます増え続けているという状況でございます。私も職員と一丸となり、皆様方とともに、進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

本日の会議では、前年度に実施いたしました町民アンケートの結果などから見える課題の確認、計画の方向性の確認など、多くの議題があります。

限られた時間ではありますが、皆様からの忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、会議の冒頭をお借りいたしましての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

企画課長

勝俣町長につきましては他の公務のためここで退席をさせていただきます。

(町長退席)

それでは続きまして企画観光部長、石川のほうから一言皆様にご挨拶を申し上げます。

企画観光部長

皆さんどうもこんにちは。石川です。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

繰り返しになりますが、昨年の10月の第1回目の総合計画審議会では、第6次総合計画前期基本計画における実施計画の進捗状況等について、委員の皆さんから評価、ご意見をいただいたところであります。

またその際、令和4年度からスタートします後期基本計画を進めるに当たりまして、令和2年度、3年度の2か年度、ただし、実質的には、13から14か月程度で、同計画の原案を策定していくという業務の流れ、スケジュール等を皆様にご説明をさせていただきました。

その後、町長が20年ぶりに交代するという状況の変化

は、あらかじめ想定をしておりましたが、ただ今、町長から挨拶のありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、2度目の緊急事態宣言が1月に発出されるなど、想定外の環境変化の影響で、2月に予定しておりました、この2回目の審議会のほか、町民ワークショップも開催のめどが立たず、やむを得ず延期や書面会議への切替えなど、できる限り対応策はとったものの、スケジュールの進捗に遅れが出ているのは、実情であります。

本日の第2回審議会では、担当より昨年度実施しました町民、職員、それぞれのアンケートや、町民ワークショップの書面会議などについて報告をさせていただくとともに、これらから明らかになりました箱根町の課題等につきまして、委員の皆さんと共通認識を図った上で、後期基本計画の方向性について、今一度整理、確認をしていきたいと考えております。

資料も膨大なため、わかりづらい点もあると思いますが、ぜひとも、貴重なご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

#### 企画課長

申し遅れましたが私4月1日から企画課長となりました関田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症への対策としまして、会議室入り口での消毒液の設置、座席間隔を広げること、さらに出席者についてはマスクの着用をお願いする形で開催させていただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。

資料については事前にお配りしたのですが、

会議の次第、資料1「町民職員アンケート調査結果の概要」、資料2「町民ワークショップの結果」、資料3「人口推計のグラフ等」、資料4-1・4-2「令和2年度の業務の流れ及び令和3年度の業務の流れ」、資料5「調査結果からの課題と今後の方向性について」を配布しておりますが、過不足等ございませんでしょうか。

それから、音声マイクについてご案内をさせていただきます。これまでと同様皆様の前にございます音声認識システムを使用しております。お手数ですがご発言の際には、右下の



た、防災対策・新型コロナ対策についても職員がやるべきことですので、外させていただきました。

会 長

ただいまの定住意向についてですが、私の手元にある詳しい資料では、属性別のクロス集計の結果があります。

それで、当然予想されるように、定住意向が強いというのは、例えば、年代別で言いますと年齢が高い層の方のほうが高くなるということです。

少しご紹介すると住みたいというふうに回答した方の割合が10代だと29%で約3割です。それから20代ですと、16%とちょっと下がります。30・40代が大体4割です。それから、同じく10代の方で、定住意向についての質問でわからないという回答の人が36%です。もう町外に移りたいと答えている10代の方は3割です。20代の人でわからないが、やはり33%ぐらい。それからから20代で町外に移りたいと答えた人が44%となっています。

これを見ると、町外に移りたいと考えている人を引き留める努力の必要があるかもしれませんが、住みたいと言っている人とわからないと言っている若い層が、箱根に住みたいと思うような施策展開をしていくことが重要だと思います。

特に皆さんの実感と違うような結果が出ている場合がすごく重要だと思います。しかし、おおむね皆さんが感じになっている実感に近い回答結果ではないかと思いますが、ここは少し意外であるとか、そういうところにも着目していただければと思います。

委 員

町民アンケートの調査数は、1,500名となっており、これはランダムでやっているということですが、地区・地域については、バランスはとれているのですか。

事務局

この1,500名については、地区別の人口をもとに男女別の比に合わせて振り分けています。

委 員

それから、地域によっても高齢化が進んでいる地域と若い人がちょっと多い地域とか、年齢層もばらつきがあると思います。アンケートを依頼した人により、回答結果が変わるのではないかと思います。その辺は考慮していないのです

	か。
事務局	そちらは例えば、湯本地域が10人であれば、仙石原地域では人口が多いので15人とし、さらに男女別人数も考慮して均等に依頼しましたので、一応無作為とはいえ、その部分は事前に調整をさせていただきました。
委員	年齢も同じですか。
事務局	考慮しています。
会長	それもありまして本日、新しい資料として、属性の細かい情報も出していただきました。今の委員のご質問に十分に答えるまでの情報はないのですが、参考にしていただければと思います。
委員	職員のアンケート対象数は372名となっています。考え方の問題だと思いますが、全職員が回答して、町外から来ている人が、どのように箱根を見ているかということもあると思います。全職員が回答していれば、どんな結果が出るのかなと興味がありますが、その辺は配慮しましたか。
事務局	現在、再雇用等の方も含めて全職員を対象としましたが、回答したのが285名ということになります。
会長	全職員対象ですが8割弱にとどまったということです。
委員	資料の6ページですが、26番の消防救急体制が充実しているということですが、聞いたところによると、消防職員が大分減った、削減されたということを知りましたが、どうですか。
企画課長	消防職員について、以前は100名を超えていましたが、100名を下回るぐらいの数に抑えるというような取り組みをしました。 ただし、その後若干持ち直すという言い方も変ですが、100名近くになっているとは思いますが。ピーク時は108名

ぐらいだったと思いますが、そこからは減っていますが、100人規模は維持している、そういった状況ではないかと思えます。

会 長

大きく減っているわけではないということですね。アンケートですのであくまで、町民の方の肌感覚で、答えている結果と実態とは少し乖離が生じる場合もあると思えます。

この結果をご覧になって、総合計画についてこういうところが重要といったようなご意見でも結構です。

それでは、町民ワークショップの結果の説明などもありますので、あとでアンケートについてのご質問等をしていただいても結構です。引き続き、次の議題「町民ワークショップについて」に入らせていただきます。

それで再び事務局から説明をお願いいたします。

#### (2) 町民ワークショップについて

事務局から、資料2を基に町民ワークショップについて説明した。

会 長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの町民ワークショップ会議の結果についてのご意見ご質問がありましたらお願いします。先ほどのアンケート結果についても、引き続き、ご発言等をいただいで結構ですのでいかがでしょうか。

確認ですが、書面会議と書いてあるので、資料を送付して、何かコメントを書いたものを送り返していただいたというやり方ですか。会議というよりはアンケートに近い形という理解でよろしいですか。

事務局

そのとおりです。町民アンケートと同じような形になります。

会 長

また、参加者の相互の意見交換や対話は、残念ながら行っていないということだと思います。

委 員

21ページの中で新しい生活様式ということで1番目に、

空き家の有効利用という項目があり、これはこれで進めていただければ1番良いという気がします。一方で、もうどうしようもない建物、廃墟で今にも崩れそうな建物が数件見当たり、その中で自治会には、何とかしてくれ、危ないと言われます。例えば、変な人が住みついて火でも起こしたら、たまらないです等、理由は様々ですが苦情があります。

こういう対策を町では行っているのか聞きたいと思います。

事務局

空き家の有効活用についてですが、全く人が住めないような状況の空き家もあるかと思いますが、そのようなものは都市整備課で対策を検討している状況です。

企画課では移住希望者の体験ができる空き家を利用した施設、それが仙石原にありまして、そういった有効活用も実際にしています。もし廃屋に近いような空き家があってもちょっと自治会に相談があるような場合は、都市整備課のほうにご相談いただければと思います。

会長

実際、問題のある空き家を代執行で処分、対応するような事例は発生しているのでしょうか。

事務局

今のところないです。

会長

都市部ではこういうのがたくさんあって、少しずつそういう対応も進んでいるのですが、なかなか難しいところがあるようです。

委員

町の議員の人にはその旨お願いはしていますが、こういう場で聞いた方が早い気がしたので質問をさせていただきました。

委員

関連して確認しますが、空き家対策特別措置法が2015年5月26日に施行されています。市町村が立入り調査を行い、特定空き家に指定して、指導や勧告命令、代執行についても、規定を設けることができるとされています。全国的に空き家は非常に社会問題となっている中で、この法律を活用して調査を行い、場合によっては代執行ということができる

ようですが、その前の事前調査が市町村で法律的に可能だと思えます。私の家の目の前も引っ越して空き家となっており、周りもどんどん空き家が増えてきている。町としては、この法律等をうまく活用し、行政運営することが重要であると思えます。

**企画課長**

ただいま委員からお話にありました特措法のことはもちろん承知しておりますし、その辺を踏まえながら、都市整備課のほうで、対策のほうは検討中ということですので、連携をとりながら、町全体として、将来を見据えながらですね、適切な対応をとりたいと考えております。

**会 長**

空き家について、今お二方から発言がありましたが、有効活用していくという部分と問題の空き家に対応していくという部分の両方あって、有効活用出来ていけば、もちろんいいのですが、なかなかいい物件があってどんどん人が入ってくれるという状況になるのは難しいという面があると思えます。

後期基本計画の5年でいうと、やはり問題空き家というものがどんどん増えていくと思えますので、その辺りは多分、計画の中に書き込んでいただくということも検討していただく必要があるかなと思えます。

**委 員**

箱根もマンションでも空き室が沢山増えていますが、親がマンションを買ったけど、相続者が私はもう知らないという人が結構いると思えます。固定資産税を滞納されてしまい、納付を促しても親のものであるため、相続放棄するというような状況も出てくると思えます。

空き家とは違いますが、そういう空き室・空き部屋も同様に発生してきます。マンション管理についても、管理費を払えない、徴収出来ない、修繕も出来ないとかいうことで、マンション運用が非常に厳しくなっているのが、老朽化したマンションの実態です。そのため、このような対策も取る必要があるのではないかと思います。

やはり、先ほどの法律もそうですが、指導等を行政が表面に出て対応していかないと、どんどん問題が大きくなっていき、周りの住んでいる人たちにも影響があるということで、住みにくい町になってしまうということにつながると思

ます。

そういう状況が箱根でも発生してきており、私の家の上も隣も古いマンションでもう50年ぐらいのマンションですが、300万程度で買うことができるので、最近お年寄りがすごく引っ越してきています。そうすると、自治会も入らず、地域との触れ合いも少ないが、権利だけは主張します。ごみを出すのは、税金払っているから当然だろうということで、ごみのルールも意外と破って夜にも出しているというようなことも一つの社会問題として出てきています。

空き家空き室の問題も、やはり行政指導ということで、取り組んでいかないと住みにくい町になってしまう。そういう状況だと思います。

委員

私は今回の資料を拝見しまして、アンケートの結果だけで、1番パーセンテージが高い部分に例えば箱根町ではどのように対応していくのかは何も載っていないので、今日、何を質問すればいいのかなと思いました。

会長

この資料の意味について、どう使うのかということも含めてその説明をお願いいたします。

事務局

資料1につきましては、アンケート結果を抜粋という形で載せさせていただいて、6ページの下のところ調査結果からの課題を載せており、この課題に基づいて今後、町としてどうするか等を検討していきたいと思っております。

6ページだけではなく、7ページの冒頭の部分や8ページの下の方に調査結果からの課題を書かせていただき、ここから今後町が取り組むべきことという形で、検討をさせていただけたらということで、今回はまだ課題だけしか載せていません。

委員

空き家の問題もありますが、僕はやはりネット環境がすごく大事だと思っていて、私の寮では、Wi-Fiがついています。みんなが寮にいる理由はやはりWi-Fiあるからではないかと思うので、空き家もWi-Fiがないと住みたいと思わないと思います。

これからの子供たちにとって、箱根町はすごく不便なとこ

ろで、塾もなく習い事も出来ない中で、ネットを使ったオンライン授業等が増えてくるため、そこをまず箱根町で整備すれば、まだ話になるかなと思いますが、ただ山の中の空き家があっても、誰も来ないと思います。

事務局

昨年度に教育委員会のほうで小学生3年生以上のお子さんにタブレット端末をひとり1台ずつの環境を整備し、デジタル化を推進していくと聞いています。

企画観光部長

補足ですが、委員さんのご意見のように、まず、子供たちの教育の充実を図る目的で、タブレット端末を基本は学校に設置しますが、在宅授業等を行う時にはそれを持ち帰るようにする。

持ち帰ったときに、ネット環境がないと結局は使えませんので、それが自前で用意出来ている方につきましては、それを使わせていただきますが、それが用意出来ない、いろいろな諸事情がある方につきましては、令和3年度の予算でネット環境の整備への補助をします。上限額等もありますが、そういうのも用意しまして、少しずつですけど充実させようということをまず、子供たちのところから始めています。今後は子供たちよりも上の世代まで考えてそういった施策を考えていかないと先ほど町長の話にもありましたとおり、世の中のデジタル化に追いついていけないのかなといった課題は認識しております。

会 長

今委員からご指摘あった話は重要だと思います。

デジタル化は、今の政府も進めようという意思を示していますし、コロナでやはりある意味、推進に向けて弾みがついていったと思います。

それから、今回SDGsに関する意向なども紹介していただきましたが、SDGsの各目標を達成するために、やはりネット環境やデジタル化というのが、基盤になる分野がたくさん出てきていると思いますので、やはりこれはもう抜きに語れないということになっていくと思います。

その辺りをどれぐらい踏み込んで、計画に盛り込めるのかあるいはそこまでいかないのかと、その辺りが一つの検討のポイントになると思います。

<p>委員</p>	<p>先ほど町長さんのお話で箱根町、他の町もそうですけど、今はワクチンが全然来ていません。医療従事者の方、お医者さんとか看護師さんとかの分も今は来ていないのでしょうか。</p>
<p>企画観光部長</p>	<p>所管である福祉部のほうから聞いている範囲では、残念ながら、医療従事者へのワクチンも十分には届いていないといった状況のようです。</p>
<p>委員</p>	<p>今のワクチンの話ですけど、うちの家族が病院に勤めていますがもうワクチン接種が始まっています。</p>
<p>企画観光部長</p>	<p>全く接種していないという訳ではなく、徐々には始まっていますが、当初の国の計画では、医療従事者への接種が進んだ上で高齢者のワクチン接種だったと思いますが、国からの説明通りに進んでいないというのが箱根町の実態ということです。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナのことですが、箱根町では、小田原管内でいくと、ここ1か月で感染者が出ていないです。24名のままで止まっていると思いますが、例えば24名で1ヶ月誰も出ないで止まっているのか、もしくは小田原に住んでいる人が通勤で使っていて、小田原の人はかかっていたとか、そういうところは把握されているのでしょうか。</p>
<p>企画観光部長</p>	<p>神奈川県が感染状況を管理、把握していますが、県から市町村への提供される情報の中では、居住地が小田原市でカウントされている方が実際は箱根町で働いているということとはわかりません。</p> <p>神奈川県からは、市町村に対してそういった情報がおりてきてないというのが実情ですので、実際にはそういうパターンもあるのかもしれませんが、わからない状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>SDGsについて、初めて聞き、よく調べましたが、小田原市ではもう制度を作っており、委員を募集して、SDGs</p>

の理念を推進する取り組みを進めているようです。

箱根町の町民はこれほとんど知らないと思います。今日ここにきた人は、事前に配られた資料等で理解されていると思いますが、何だろうなと思って新聞見たらSDGsとは何ですか。国連で採択された持続可能な開発目標であります。どうもなかなか町民には理解しにくいと思いますが、ただ小田原市はそのために登録制度を設けて発展させる取り組みが新聞にも載っていました。

それで今の市長も大分この辺を強調して取り組んでいるようですが、小田原市も箱根町も隣接の自治体ですから、そういう取り組みも参考にして箱根町ももうちょっと町民に趣旨が理解できるように、取り組んだほうがいいのではないかと思います。

#### 企画課長

アンケート結果からもまだ十分な認知度がないというような結果も出ていますし、今、委員さんが言われたように、小田原市では、専属の部署なども設けて積極的に推進しているようです。

箱根町では前期の基本計画の中でSDGsに触れていませんので、後期の計画はまさに策定をこれからしようとしていることですので、ぜひSDGsという取組を町民にきちんと浸透させるだけじゃなくて成果もあげられるように、計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

#### 会 長

その点、私は詳しくは知らないのですが、国も自治体に対してそういう総合計画などに、例えば努力義務のような形で指示といいますか、SDGsを盛り込むように伝えているようなことを聞いたのですが、その辺り正確にどのようにご理解されていますか。

努力義務までではなく、盛り込んで取り組みをしてくださいというような言い方もかもしれませんがお願いします。

#### 委託業者 (サーベイリサーチ ター)

策定を支援させていただいておりますサーベイリサーチセンターの一杉でございます。

今お話のありました件ですが、総合計画自体が地方自治法での義務計画から外れてしまっていますので、総合計画に位置づけてくださいという通達はありません。

その一方で、地方創生は人口ビジョン、それからまちひと

- しごと創生総合戦略というプランが各自治体にあります。  
そちらのほうでは、地方創生SDGsという言葉を用いて国のプランで使っていて、それぞれ各自治体のほうでも位置づけを始めているという状況でございます。
- 会 長                    そうすると自治体では、地方創生の計画などに盛り込むという動きもあるということで、総合計画に盛り込むかどうかは、自治体の裁量に任されているということになります。  
それでは、次に進ませていただきたいと思います。次が、議題3「人口推計について」になります。  
事務局から説明をお願いいたします。
- (3) 人口推計について  
事務局から、資料3を基に人口推計について説明した。
- 会 長                    ご意見ご質問等はいかがでしょうか。
- 委 員                    この表もそうですが、町独自の推計がこのグラフで、これとは別に町がどのぐらいの人口を目標とするのかの表がないと、その差がこれだけあってそれを埋めるためには何をすればいいかというのが出ないので、町として2060年の人口はどのように考えているのでしょうか。
- 事務局                    今回、赤のひし形で示している数字が町の2060年の目標とする数字となります。
- 会 長                    難しいですが総合計画は5年計画です。5年の中で、基本的に箱根町がどのような行政サービスを提供するのかということが主に書いてあるので、その上で町民が今後、どのようなようになっていくかを踏まえておかなければならないので人口推計を行います。  
もちろん、5年なので5年より先は要らないという考え方もあるかもしれませんが、とりあえず先まで見た上で、5年間だけ使うということだと思います。  
それで今、目標値であるという説明だと思いますが、要す

るに、自然体で何も努力をしなかったときよりは、少し盛っているということだと思います。

だから自然体で、例えば町の施策などが、全く効果がなかったとすると、もう少し減るかもしれないというようなことになると思います。

ですから、これでもかなり減っている人口推計値ですが、それでも一定のいろいろな人口の移動の抑制や、人口の移動の促進効果とか、いろいろな地域活性化の効果などが一応ある程度見込まれている数字という理解でよろしいでしょうか。

事務局

今、会長から説明のあったとおりです。

委員

これは今のコロナの状況を考慮していますか。感染症が拡大しています。最近移住者が湯河原町や真鶴町、小田原市もそうですが、東京1極集中が崩れてきているということで大分テレワークの仕事が地方にいてもできるという変化があります。それで、地方の人口が増えてきている状況が生まれていると思います。その辺は目標数値に反映してないですか。

事務局

これはあくまでもコロナによって人口増とかそういう部分はちょっと見込んでいません。

委員

総合計画は将来の計画なので今質問しましたが、そういう人が多いのではないかなという気がします。自治体の最上位の計画ですから、ここ2年ぐらいで全部変わってきていますから、少し修正していったほうがいいかなという気がします。

企画課長

総合計画で各種総合的な行政ということでいろんな施策を盛り込んでいくわけですが、それらが相まって、例えば、何もしなければ出生率が下がってしまうものを、維持、微増を目指しながら取り組んでいくという考え方で、今言われたコロナの部分というのも、それにより、移住者がふえるとかそういうのもあるとは思いますが、全体としてとらえていければなど考えています。

会 長

コロナについては人口面で、具体的にどういう影響が発生しているかは、数字ではまだ確認されていないので、今回反映するのは時期的に難しい面もあると思います。私はむしろコロナの影響というのは、財政面の影響、言い換えると特に、今後5年間で見ても、歳入面に与える影響は、かなり大きいのではないかと思います。

前回の皆さんのご意見の中にもあったように、固定資産の評価替えなどにも影響するでしょうし、当然、住民税・固定資産税自体の税収が変わってくるでしょう。

ですから、その辺り、当然想定に合わせて財政フレームのような数字も立てられると思いますが、その辺り今どのようにお考えですか。

企画課長

29年度に、中長期の財政計画見通しを立てまして、超過課税導入時の検討資料として策定しましたが、来年あたりに、それを見直していくことを考えています。

会 長

多分ちょっと足元が変わったと思うので、そのまま使えるかというところ少し疑問を感じます。

ほかにはいかがでしょうか。

委 員

今の関連ですけど、この間、国土交通省で地価公示されまして、やはりコロナの影響で下落しています。今年の評価替えにより下落して、またコロナの影響を受けて、地価下落して、市町村は固定資産税で多大な影響を受けていると思います。

町民を守るために、いろいろと特別給付金が出ていますが、財政破綻するのではないかと、破綻までいかないにしてもますます厳しくなっています。

また、納税者が稼げないから、納税出来ない。4・5月に納税通知書が来ても払えません。それで国税庁は徴収猶予を発表しました。市町村もそういう影響がもう来ていると思いますが、そうすると財政計画といっても厳しさがますます増大して、行政運営ができないかなと思います。

市町村税の徴収猶予をしますけど、自治体の政策は財源あつての政策なので、なかなか政策が推進出来ないといふところまで来ているのではないかと感じています。

会 長

盛り込みたいという面はありますが、それにしても、足元の状況が厳しいという認識に立った上で、内容をつくっていただく必要があるのかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。これまでありましたアンケートあるいはワークショップについてでも結構です。

今日これまで説明があった内容は、後期基本計画を策定する上での基礎材料となる情報についての説明であったということで、まだ、総合計画がどうできるのかといったあたりが見えてきていない段階です。

それでは、次の議題に進ませていただきます。

議題4「今後のスケジュールについて」になります。

事務局から説明をお願いいたします。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局から、資料4-1、4-2を基に今後のスケジュールについて説明した。

会 長

気になるのは今後の予定ですが、資料4-2で、総合計画審議会は、第3回が5月末ごろに予定されています。

第4回が7・8月の夏場で第5回が9・10月で、この第5回ではかなり成案に近い完成形について審議会で審議して決定するという、理解でよろしいですか。

事務局

そのように進めていきたいと考えています。

会 長

そうすると、第3回で粗々の案が出てきて、第4回ではかなり具体的な案が出てこないスケジュールが間に合わないというイメージになります。そういう理解でもよろしいですか。

事務局

はい。

会 長

そういうスケジュールであるということを理解していただいたうえで、今後の進め方についても、何か、皆さん気になるところもあるかもしれませんので、ご意見ご質問などをいただければと思います。

ちなみに第3回に出てくる資料はどういうイメージでしょうか。

事務局

骨子案のようなものを提示したいと考えており、今検討しております。

会 長

5月末であるとする、1か月先ということで、余り時間がない中です。骨子案ということですので、ものすごく詳細な内容ではないかもしれませんが、全体のイメージが分かるような資料が出てくるのではないかと思います。

次回に出てくる骨子案が大事だと思いますので、その際皆さんからいろいろご意見いただいて、骨子案をよりよいものにしていただくと、第4回で出てくるさらに作り込んだ資料、そして計画が良いものになってくると思います。

また、今後のコロナの状況によって、この審議会をこのような形で開催できないという可能性もなくはないと思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。

事務局

やはりこのような状況ですので、対面での会議が難しい場合、会長につきましてはウェブ会議の環境をお持ちとお聞きしていますので、あとほかの委員さんにつきましては状況を、後ほど伺いできればと思っております。

もし皆さんお持ちであれば、そのようなウェブ会議を検討したいと思いますが、そういうものを個人的に持ってない方もいらっしゃると思いますので、そうした場合は町に1回集まっただいてウェブ会議という方法も一つの手段かなと思っております。

会 長

最悪先ほどのワークショップのような書面会議みたいな形もあると思いますが、それではやはり会議にならないと思います。なるべく皆さんの間で意見交換がなされることが重要だと思いますので、書面会議を併用していただいても構わないですが、そういう対話なり意見交換も確保できるような方向で対応していただければと思います。

あとは、皆さんそれぞれのご事情があると思いますので、ご無理のない範囲でご参加いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に議題5「その他」に入らせていただきます。調査結果からの課題と今後の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

(5) その他

事務局から、資料5を調査結果からの課題と今後の方向性について説明した。

会 長

ありがとうございました。

本日、説明していただいた資料から見える課題と計画をつくるに当たっての方向性についての説明でした。

皆さんからご質問ご意見等はいかがでしょう。

委 員

最後のSDGs、コロナ対策の何を重点にするかということですが、箱根町は、例えばこの中のどれか一つとか二つをピックアップしてやっていこうということですか。

事務局

一応、重点的に取り組む事項として二つもしくは三つとかでゴールを決めていくように今考えています。

委 員

他の目標は行わないということではなく、突出したものを幾つか決めてということですか。

事務局

そのとおりです。

会 長

次回に骨子が出てくるということでしたがその骨子のベースになるような考え方が、後半で示されていると思います。

企画課長

若干補足させていただきますと資料5の2ページ目、関係団体ヒアリングというのがあります。

ここをどういった団体にヒアリングしたかというのは括弧書きで、意見の後ろにつけてありますが、先般実施した職員間の会議、総合計画の策定本部会議の中の意見で、教育関係等、そういった部分がヒアリング先として漏れているのではないかと、なるべく広くいろんな団体から意見を聞いたほう

が良いのではないかということでしたので、これはご指摘のとおりのため、今後ヒアリング先を選定の上で偏りのないように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

会 長

そのほかにはいかがでしょうか。

それでは予定されていた議題は全て、これで終了しております。

委員の皆様から何かご発言されたいこととか、あるいはご質問等よろしいでしょうか。

それでは、議事が終わりましたので進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

事務局から会議録の作成確認等についてご説明をさせていただきます。

会議については、原則公開ということですので、本会議の傍聴並びに会議録を公開することについて、前回の審議会で、委員の皆様からご了承をいただいております。具体的には、発言者のお名前は公表せず、委員という表示でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

公開につきましては、公開前に会議録を委員の皆様にご確認をいただき、何か間違い等あればご指摘をいただければと思います。

公開することになりますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

会 長

ただいまの説明に対してご意見ご質問ありませんでしょうか。

それで長時間にわたりまして、ご意見いただきましてありがとうございました。

これで本日の会議は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。